

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和6年7月11日（木） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第3委員会室

3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	小林 俊之	委 員	紺野 大輔
委 員	塩田 喜美子	委 員	芝田 弘一
委 員	鈴木 麻由美	委 員	富永 滋
委 員	知久 有美	委 員	中田 和典
委 員	長尾 朋聡	委 員	細川 ひろみ

4. 欠席委員

委 員	大野 京子	委 員	戸村 節子
委 員	森 紋子		

5. 事務局

蛸島	総務部部長	日暮	総務部次長
佐藤	職員課長	西脇	職員課主幹
小林	職員課主査	星野	職員課主任

6. 提出資料
資料20 令和6年類似団体及び近隣市の特別職報酬等の状況について

7. 会議概要

田口会長

只今より、第6回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、『会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない』とされておりますので、出席者の確認をいたします。

本日は、大野委員、戸村委員、森委員より欠席のご連絡をいただいております。

したがいまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことを確認いたします。

田口会長

次に、会議公開等についてです。

本日の議題につきましては、後ほど事務局から説明がございしますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということを、事前に事務局より聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。

したがって、本日の会議は公開としたいと思います。賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

田口会長

ありがとうございます。それでは、本日の会議は公開といたします。

なお、傍聴につきましては、本日の傍聴者はおられませんのでご承知おきください。

田口会長

続きまして、会議次第の『2 議事』に入ります。

始めに、議題の『(1) 令和6年類似団体及び近隣市の特別職報酬等の状況について』を議題といたします。事務局に資料の説明を求めます。

事務局

(資料20により説明)

田口会長

1頁が類似団体と近隣市の基本情報、2から15頁が月額ランキングで、16から19頁がその推移です。市長と副市長はいつ頃この金額になったか事務局にお尋ねします。

事務局

給料月額は平成19年に引下げが行われ、現行の金額になりました。

田口会長

15、16年前からずっとフラットになっています。

資料の20から26頁が月収と年収の表です。審議対象は給料・報酬の月額ですが、年収も書かれています。27から29頁が議員の政務活動費を含めた場合の年収です。市川市の政務活動費は年間96万円です。30から37頁が退職手当をグラフ化したもので、38から39頁がそれを表にしたものです。40から41頁が5年ごとの退職手当推移です。42頁が増額改定の自治体で、43頁が現状維持の自治体です。

副会長

次回から具体的な方針を審議会として取りまとめることになりますので、皆さんから現時点での考えや意見を出してもらうことになります。判断するにあたっての基本的な情報は、今回までに提供されています。

この特別職報酬等審議会の役割は何かということは、最初の審議会で説明されていま

す。特別職等の報酬を審議するにあたっては、昭和36年に出された事務次官通知によります。その内容は、諸事情を総合的に考慮して適正な改正をすることで、考慮する諸事情とは、国家公務員の特別職の給与の改定状況、各地方公共団体における職員の給与改定の取扱い、他の地方公共団体との均衡となっています。今回は、他の地方公共団体との均衡について説明がありました。報酬額を検討するにあたって、客観性、合理性のある独自水準をゼロから作るのは難しいと思います。今申し上げた様な色々な要素を総合的に勘案して、現在の水準が妥当であるかを審議するのが、この審議会の役割であると考えています。

市川市の人口について、市川市は類似団体35団体と比較して、15から64歳の働き盛りが一番高く、65歳以上が低いという数字が出ています。現在も人口が増えているという状況です。財政的にも非常に恵まれている状況にあり、財政収支比率を見てもかなり弾力的で、今後も色々な政策を行える状況であるとの説明がありました。

令和5年の人事院勧告については、国家公務員の給与改定は、1万1千円の引き上げで、ボーナスも0.1箇月分のプラスです。その結果、国の特別職についても引き上げが行われましたが、総理大臣は3割、大臣は2割を国庫に返納したと説明がありました。

今回の資料については、近隣市と比較して上位なのか下位なのか、ある程度理解いただけたと思います。県内市でも据え置きの方申を出した市と、引上げの方申を出した市があります。この審議会の検討は独自に考えなければなりません、参考までに両方の結論に至った根拠や理由を具体的にお伺いしたいと考えています。

これまで聞いた説明を踏まえて、審議の進め方を決める段階です。審議会の役割、周囲の状況、市川市の置かれたポジションを念頭に、皆さんからの意見を全体で議論し判断していくということになると思いますので、よろしくお願いします。

田口会長

ありがとうございます。

今回は類似団体との比較で、10月には令和6年の人事院勧告についてと、建議に向けた調整を行います。また、本日お配りした「特別職の報酬等に関するご意見について」を提出していただいて、11月に建議の最終調整をしたいと考えています。これまでのことを総合的に判断していきます。

副会長

類似団体との比較資料は全国35団体との比較ですが、やはり千葉県内に絞るとどうなのかということは大きな判断要素になると思います。千葉県内で平均より上なのか下なのかです。船橋市、松戸市、柏市、千葉市といったところと比べて、市川市のポジションを説明していただければ判断の参考になると思います。

例えば、市長の給料月額ランキングの2ページであれば、全体としては平均より低い、県内では、船橋市、松戸市の次で柏市よりは上であるということです。

田口会長

例えば、3頁が市長の近隣市との比較で、5頁が副市長の近隣市との比較で、これが大体の位置付けです。常勤監査委員以外はある程度の上位にありますが、常勤監査委員は低いです。

A 委員

近隣市で個別的に比べるのは良いことと思います。市によって、副市長が1人のところもあれば2人のところもあります。議員にしても市によって人数が違います。トータルの金額ではどうなのかと前から疑問に思いました。副市長1人が2人になったら倍の人件費が掛かるわけです。市長の給料は下げても副市長を2人にすれば予算的に増えるのではないかと思います。

また、最近の国会議員を見て、議員が自分達で良いように作っているということが分かりました。色々な手当があっても市民には分かりません。政務活動費にしても、各市町村によって色々な使い方をしているのではないかと疑問に思います。報酬以外にも車の使い方など色々あると思います。細かい所まで追うと大変ですが、その様なところも考えると、どうなのかと思いました。

田口会長

今のご発言は「ご意見」ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ここで、お手元にお配りしている「特別職の報酬等に関するご意見について」の説明をさせていただきます。まだすべての審議が終わっていませんが、今日の審議を含めてご意見をいただこうと思います。「給料・報酬について」「退職手当について」の2点です。今までの資料全部を見返し、過去の審議経緯を踏まえて、報酬等について現状維持なのか、改定すべきなのか、8月9日迄にメールか郵送で回答していただくことになります。

意見を提出するという前提で、今現在どう思っているか皆さんに伺えればと思います。

B 委員

副市長の人数は、市川市だけ2人体制で、松戸市、船橋市、柏市は1人体制ですか。

事務局

市川市は2人体制です。千葉市が3人体制で、船橋市、松戸市、佐倉市、柏市、市原市、浦安市が2人体制です。その他の近隣市は1人体制です。

B 委員

人口によると市川市は妥当だと思います。資料を読んで意見をまとめたいと思います。

田口会長

ありがとうございます。

資料6－1の市川市特別職の給与（R5年度 人事院勧告後）ですが、市長の減額は別にして年収ベースの現状の額ということで宜しいですか。

事務局

期末6月支給月数が2.2、期末12月支給月数が2.3とありますが、現状はそれぞれ2.25となっています。それ以外は現状と同様です。

田口会長

我々の審議対象はあくまでも給料月額と退職手当です。年収は比較検討するために書かれています。退職手当は注釈の計算式で分かるように支給率で計算しますので、ベースとなる給料月額を変えると当然退職手当も変わります。一番基本となるところを検討しているという認識を持っていただければと思います。

資料3－2を見ていただいて、過去の建議で行われた改定を色々見ると推移が分かります。過去の経緯や前回も取り上げた財政状況を踏まえて、上げた方が良いのか、皆さんのご意見を書いていただければと思います。

C委員

私は現状維持で差し支えないと現時点では思っています。資料に関してですが、議員数はやはり気になりますので、最初から書いていただきたいです。副市長の人数に関しても書いていただければ良いと思いました。

近隣の市に関しましては、財政状況を見ればより正確な判断ができ、均衡がとれているかどうかが見えてくると思いました。

9頁の常勤監査委員だけが、市の数が少ないのはなぜでしょうか。また、今回、田中市長の場合は、給料も少なく、退職金も無いそうですが、そのお金はどう使われるのか一番気になります。副市長や教育長という方々は、今の金額に対して、どのような意見を持っているかについても聞ければ参考になると思いました。

事務局

常勤監査委員は、自治体によって置く場合と置かない場合があります。置いている自治体6市の中で比較をしております。

支給されなかった給料や退職手当については、他の事業に充てられて活用されるという状況ですが、一般財源の中に紛れてしまいますので、これに充てられるという具体的なものはございません。

C委員

常勤監査委員の月額及び年収で姫路市が載っていないのは例外的で、近隣市の我孫子市等も常勤監査委員を置いていないことが分かりました。

D 委員

43頁の船橋市の回答を見ると、議員報酬について、現行の額を据え置くことが妥当とあり、財政状況という点で、将来的な財政負担等、不透明な部分もあると書かれています。船橋市と比べてどうなのかも見ながら考えていきたいと思います。

E 委員

常勤監査委員の退職手当を見ると、他の役職は均衡がとれていると思いますが、常勤監査委員は近隣市と比べて手当が低いという印象です。資料6-1に書かれている退職手当の計算式を見ると、常勤監査委員の給料月額に対する支給率は100分の15です。それに対して教育長は100分の19なので少し低いと思います。何か理由があるのでしょうか。また、退職手当の計算式については、私達は何も言えないのですね。

事務局

退職手当の計算式は条例で定められていますが、議会において民意が反映されるという中で定められています。従って本審議会の対象にはなっていないので、ご留意いただければと思います。

田口会長

資料4-2ですが、平成25年8月2日に退職手当の建議を出しています。ここで常勤の監査委員は100分の19から100分の15となっています。

E 委員

ありがとうございます。改定前に比べて、割合が全体的に下がったのですね。

田口会長

平成25年8月2日の時は全て下げる方向の建議でその通りに改定され、そのまま続いて、現状となっていると理解しています。

E 委員

市長も副市長も全ての特別職の給料月額は、審議員が審議した結果で決まっていますので、退職手当の支給割合は、一律でも良いのではないかと思います。

田口会長

報酬は上から下がってくるのが一般的な傾向ですので、私としては違和感は感じていないところです。

F 委員

先程副会長から、近隣市の市町村データに絞って話し合っただろうかという話がありました。資料20に書かれているデータだけでは、どう答申するか判断は直ぐには出来ないと思います。

一部の委員から、財政状況についてももう少し詳しく比較検討しなければ判断しにくいという話があったように、経常収支比率、人件費率、公務員給与との比率の3点に絞って話をしてはどうかということを経過に提案しました。

市役所の財政比較分析というのは、財政力状況の調書、将来負担状況、住民1人当たりのコスト変化、一般会計、下水道事業、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険です。財務に関わる数字を会計決算毎に分析しています。特別職や職員の給与を審議する場合は、第1回の会議で私が話したとおり、市川市役所の財務である財布の中身や大きさを合わせて確認してからでないと、近隣の市町村との比較の答申では、判断は付かないと思います。もう一度、財務の方に数字を出してもらいたい。

船橋市は財源を作る力である財政力がないということで答申を見送りました。私達もそれに見合う数字を持つべきだと思います。その上で改定すべきか現状維持か、答えが出ると私は思います。近隣の市町村との比較だけでは、まずいと思います。

副会長

私が言ったのは、近隣だけを比較して決めるという話ではありません。特別職の報酬のあるべき水準はどうかを決めるにあたって、総合的に色々なことを勘案して、この審議会で判断しなければならないということです。

当然、財政力は一つの要素にはなると思いますが、財政力だけで給料は決まるわけではありません。一般職との比較や、役割や職責を認識して、今の水準がその仕事に見合うような給料になっているかどうかです。色々な角度からこの審議会は議論すべきであって、財政的見地だけで決められるような単純な話ではないと思います。

F 委員

そうすると、市長の仕事ぶりはどうなのかという評価も必要だと思います。

以前に政策評価検討委員もやっていましたが、この政策評価が本当に出来るかです。市川市の各部や課で決算についての評価をしていると思います。

しかし、特別職の方はその評価は誰が行うのですか。田中市長が当選した時に、公約を出しています。その公約に対して市長はどの程度の仕事をされたのですか、という評価です。市議会議員について、議員提案は出来たのか、150日の出席のうち何日出席したのということも評価項目です。客観的な評価対象を市長にも作るべきだと思います。

令和6年のこの時期に無理だと思いますが、一つやるとすれば、財政評価についてです。先程申し上げた市の決算の時に財政分析や幾つかの分析を行っているわけですから、それを基に評価できるのではないかと思います。その上で最終的に近隣の市町村の判断を比較して、合わせ一本で判断が出来るのではないかと思います。

副会長

市長の仕事ぶりを評価するのは議会の仕事です。執行機関を監視する役割で、市議会が置かれています。当然、市議会で吟味されて、評価結果も議会の条例の議決という形で出ています。この報酬審は市長の勤務評定場ではないと思います。

特別職の報酬等について、他市も協議をして決めています。それらとは関係なく、市川市はゼロから合理性、客観性のある数字を出す、というのも一つの方法ですが、財政力だけで説明できるかというと、そうは思いません。

F 委員

市長を評価するというのではなくて、客観的な評価単位、物差しが必要だと思います。一から積み上げてということではなく、まずは、評価する部分があった上でと思います。

田口会長

物差しというのは大事だと思いますが、物差しは一つだけではありません。色々な人が集まって審議し、今後どうするかという話です。物差しを作っていくことは、今の段階では難しいと思います。今後どうするかの検討は良いと思います。

F 委員

今回そういった事は出来ませんが、やはり、財政的なものも考慮すべきだと思います。

G 委員

私は、現状維持で仕方がないと考えています。近隣市の状況を参考にすると、現状のままで良いのかなと感じています。ただ、この近年の経済状況、物価高騰により、人事院では職員の給料の引上げがありました。特別職はそのままよいのだろうかとは思いますが、根本的には現状維持で良いと思います。

議員の給料月額の関係ですが、国会議員についてです。政務活動費など、第二の給料があるということが言われています。市議会議員はそのようなことは無いとは思いますが、色々な手当を含めた全体的な金額を吟味したいと思います。

また、常勤監査委員や教育長の退職手当が非常に低いという印象が残りました。

H 委員

田中市長は給与の減額と退職金を辞退するという話ですが、これはどういうことですか。

田口会長

政治的な姿勢です。

H 委員

退職金は年数に係わらず支給されるという認識で宜しいのですか。

事務局

退職手当は、給料月額に在職月数と支給率を掛けて計算します。4 年勤め上げれば、給料月額に 4 8 箇月と支給率を掛けます。市長であれば支給率が 1 0 0 分の 4 5 ですの
で、これらを掛け合わせると、2, 1 0 0 万円程になります。

H 委員

毎年発生する給料ではないということですね。

事務局

4 年を 1 期とする任期毎ですので、毎年発生するものではありません。

H 委員

そうすると、4 0 頁 5 年ごとの退職手当推移の市長の 5 年ごとの退職手当推移グラフ
で市川市はどのように計算をしているのですか。

事務局

そちらの資料は、その年に一任期分の退職金を支給するとしたら幾らであったかをグ
ラフ化したものです。

H 委員

ありがとうございます。私は労働組合代表ですが、2 0 2 4 春闘の連合集計は、上昇
分であるベースアップ分が 5. 1 %、単純なベースアップ額でいうと 3. 5 %という水
準が出ています。市川市の職員の方々も上がっていると思います。特別職の水準もそれ
なりに高いので、3. 5 %をそのままでもなくとも少し上げて良いのでは、というのが
私の意見です。特別職の方々には市の顔であり、魅力的な行政をするために、他の市町村
と比べて遜色のないような報酬を維持するべきであると思います。

私は、財政連動はあまりそぐわないという意見を持っています。民間とは違うかと思
いますが、それをすると大胆な投資やサービスの向上が出来なくなってしまうと思いま
す。特別職の給与、報酬が高いといっても市川市全体の財政からみれば軽微な額であり、
市長のポストというのが魅力的であるという観点から額を決めるべきであると思いま
す。

また、財政を見比べて決めるという意見もありましたが、労働組合代表ということで、
あまり資料を増やしたりして市の職員の皆さんの仕事を増やしたりするような方向には
行って欲しくはありません。

I 委員

近隣市はもちろん大事ですが、全国の資料も大事に考えています。私の古里や主人の古里を話題にして話し合うことが多々あります。

教育長や常勤監査委員の金額が少ないのではないかと思います。市長、副市長、議長、議員は、近隣市と比較し妥当な数値ということで納得できます。教育長も大切なポストですので、手当もしっかりしてあげたいと思います。常勤監査委員も近隣市の平均よりも随分低いので、なぜこうなるのかです。アンケートでは、そういった事を書かせていただこうと思います。

A 委員

常勤監査委員は近隣市と同じ人数でしょうか。

事務局

常勤監査委員は、他市も1人です。

A 委員

地域によって物価が違うので、それによって、上下しても良いのかと思いました。

J 委員

先程、平成19年から約15年位据置きされているということですが、具体的に何の話をされたのか、もう一度お伺いしたいです。

田口会長

資料3-2 建議及び改定の経緯に書かれていますが、平成19年から特別職の報酬額が据置きされているということです。

J 委員

平成26年の時にかなり下がったという部分についても教えていただきたいです。

事務局

退職金についてですが、一般職が15%程下げられたことから、それを勘案して、概ね20%下げたという経緯がございます。

J 委員

ありがとうございます。この資料の類似団体の中には、県庁所在地もかなり入っています。近隣市の中でも特にトップにきている千葉市は千葉県の県庁所在地です。県庁所在地とその他の一市町村とでは、職務の内容で何か大きく違う点はあるのでしょうか。

事務局

千葉市は政令指定都市ですので、千葉県の事務事業を千葉市で行っているものもあります。そういった違いはありますが、県庁所在地だからといって市川市と何か変わるところはありません。中核市ですと、県から一部事業が下りていますので、それに対応した部署やそれを遂行するという意味での違いはありますが大差はないという認識です。

J 委員

近隣市との比較のグラフを見てみると、千葉市を入れることで平均値がかなり上がります。市川市が平均より低いのか高いのか差が付きにくくなってしまうので、千葉市は参考の数値で、それ以外で比較した方がクリアに見えてくるのではないかと思います。

ただ、皆さんの意見を聞きますと、これまでの物価上昇があるのに、15 年月額報酬を据え置いて、今期もそのまま良いのかという疑問を持ちました。

田口会長

ありがとうございました。

順番が前後しましたが、「特別職の報酬等に関するご意見について」の提出についてですが、提出に賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

田口会長

ありがとうございます。こちらについてはぜひ提出をお願いします。

B 委員

4 年間勤めたら 48 箇月で計算した退職金が出ると言われましたが、2 年間で辞めてしまったら 24 箇月で計算した退職金が出るのでしょうか。

事務局

任期途中で辞めた場合は、それまでの在職月数を掛けて計算します。2 年間で辞めたのであれば、在職月数 24 箇月を掛けて計算します。

田口会長

ありがとうございます。「特別職の報酬等に関するご意見について」は事務局の方で集計して、その結果をまとめたいと思います。次回は令和 6 年人事院勧告について審議しますが、これを受けて建議の調整をしたいと思います。

皆さんから活発な意見をいただいておりますが、より良い報酬の決め方はどうしたら良いかという方向性は同じだと思います。アプローチの違いだけだと思います。会長と副会長でまとめさせていただきますので、忌憚のないご意見をお願いします。

以上を持ちまして、第6回市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会 会長